登録簿

届出番号	号 2	-	8 -6	開始年月日	平成24年05月	01日 変	更年月日		
局コード	3	局名	総務局		部コード	2 部名 総	務部		
課コード 8 課名			企画計理課						
同一の事務を所管する課									
保有個人情報を取り扱う 事 務 の 名 称			尖閣諸島購入及び活用に関する事務						
保有個人情報を取り扱う 事務の目的			尖閣諸島購入及び活用のため、購入に係る交渉、手続等を行う。						
保有個対象者	人情報の範囲	眼の	地権者、代理人						
基本的事項			心身の状況	家族状況等	Ė	社会生活	5等	その他	
有個人情報の記録項目	籍 年月日 別	国籍	□ 健康状態 □ 病歴 □ 身体の特徴	□ 家族状況□ 親族関係□ 婚姻	職業学格□ 成績☑ 財稅□ 納稅□ 上□ 極味		□ 思想 □ 信教 □ 信条 □ 社会的差別の 因となる個の 報*	✓ 口座情報☐ その他*	
保有個人情報の処理形態			■ 電磁的記録以外 □ 電磁的記録 □ オンライン結合						
 保有個人情報の主な収集先 本人以外 都の当該機関内等 □ 他の都の機関等 ☑ 他の官公庁 □ 民間・私人 □ そのの 								私人 🗌 その他*	
			✓ 無	□ 有					
保有個終利用·	人な提供	報 の 外 先		□ 都□ 他□ E	の当該機関内等 の都の機関等 の官公庁 間・私人 の他*		目的外利用	□法69条 1項 □法69条 2項 1号 □法69条 2項 2号 □法69条 2項 3号 □法69条 2項 4号	
外部委託・指定管理者 による代行の有無			委託 【		有* 再 有*	委託	無] 有*	
備考 *本人外収集の法令等根拠:不動産登記法第119条 *平成26年7月16日付け組織改正に伴う開始 *平成27年4月1日付け組織改正に伴う開始(旧総務部総務課)									
【*を付した項目について 具体的内容等を記載									
事務を廃止した場合			廃止年月日	:		文書保存期限:			